

## 主な改正内容（朱書き箇所）

### 【取扱い基準編】

- 第3章 開発行為の許可
  - ・ 農業者の自己用住宅の取扱い・・・P28～30  
→農地法改正に伴う県通知の改正
- 第4章 開発許可基準
  - ・ 法第34条第1号の許可基準・・・P63～68  
→社会福祉施設等、本号の対象とする公益施設の表の改正  
→日常生活上必要な事業場等の敷地および建築物の規模について「教育、学習支援業」を追加  
→日常生活上必要な事業場等の敷地および建築物の規模についてただし書きを追加
  - ・ 法第34条第14号の許可基準・・・P96、110～114  
→社会福祉施設等、本号の対象とする公益施設の表の改正
- 第8章 申請の手続き
  - ・ 許可申請書の作成要領・・・P133～148  
→必要記載事項の追加
- その他
  - ・ 所要の改正

### 【技術基準編】

- 第3章 道路に関する基準
  - ・ 道路の種類・・・技-16  
→接道が認められる既存道路の種類の変更
  - ・ 道路の構築物・・・技-31、32  
→公共施設となる道路構築物の記載箇所を本章に集約
- 第11章 造成工事に関する基準
  - ・ 擁壁工根入れ・・・技-119  
→水路等に係る擁壁の根入れ図の修正
  - ・ 補強コンクリート造のブロック塀の取扱い・・・技-121  
→根入れについての取扱いを明記
- その他
  - ・ 所要の改正